

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が弾道ミサイルを発射したことに抗議する声明文

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、8月29日午前5時58分頃に北朝鮮西岸より弾道ミサイルを発射した。日本政府によれば、今回の弾道ミサイルは、日本上空を通過して北海道の襟裳岬北東方向約1,180キロの太平洋上に落下したとみられる。

これは、北東アジア地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なう安全保障上の重大な挑発行為であり、断じて容認できない。

狛江市議会は、昭和57年（1982年）「狛江市平和都市宣言」を行い、核兵器完全禁止と軍縮に向けて努力することを宣言している。

よって狛江市議会は、今回の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の弾道ミサイル発射に対して嚴重に抗議するとともに、政府においては、国民の安全を脅かすこのような暴挙が二度と繰り返されることがないように、関係諸国と連携し、断固とした対応をとるよう強く求めるものである。

平成29年（2017年）8月29日

東京都狛江市議会